# 平成29年医療施設静態調查 新旧対照表 (案)

資料1-4-1 医療施設静態調査新旧対照表 病院票

資料1-4-2 医療施設静態調査新旧対照表 一般診療所票

資料1-4-3 医療施設静態調査新旧対照表 歯科診療所票

# 厚生労働省

新(平成29年)	旧(平成26年)	変更理由等
(4)開設者	(4) 開設者	
(4)開設者 01~26のあてはまるものひとつに〇 * の開設者のうち、医育機関は27にも〇	(4)開設者 01~26のあてはまるものひとつに〇 * の開設者のうち、医育機関は27にも〇	○独立行政法人改革等に関する基本的な方針 (平成25年12月24日閣議決定)に基づき、厚生労働省所管の独立行政法人に係る改革を推進するため、「独立行政法人に係る改革を推進するための厚生労働省関係法律の整備等に関する法律」 (平成27年法律第17号)が平成28年4月1日に施行されることに伴い、独立行政法人労働者健康福
<ul> <li>□ 厚生労働省</li> <li>□ 独立行政法人国立病院機構</li> <li>□ 国立大学法人*</li> <li>□ 独立行政法人労働者健康安全機構</li> <li>□ 国立高度専門医療研究センター</li> <li>□ 独立行政法人地域医療機能推進機構</li> <li>□ での他</li> <li>□ 都道府県*</li> <li>□ 地方独立行政法人*</li> <li>□ 地方独立行政法人*</li> <li>□ 本</li> <l< th=""><th>  1   厚生労働省                                      </th><th>行されることに伴い、独立行政法人労働者健康福祉機構と独立行政法人労働者と総合研究所を統合し、その名称を独立行政法人労働者健康安全機構に改めることとなった。 これに伴い、「独立行政法人労働者健康福祉機構」を「独立行政法人労働者健康安全機構」に変更する。</th></l<></ul>	1   厚生労働省	行されることに伴い、独立行政法人労働者健康福祉機構と独立行政法人労働者と総合研究所を統合し、その名称を独立行政法人労働者健康安全機構に改めることとなった。 これに伴い、「独立行政法人労働者健康福祉機構」を「独立行政法人労働者健康安全機構」に変更する。
26 個人 27 医育機関(再掲)	<b>26</b> 個人 <b>27</b> 医育機関(再掲)	

新(平成29年)			旧(平成26年)				変更理由等		
(9)患者数				(9)患者数					
	(9)患者数				(9)患者数			○9月30日の在院患者数について、24時現 在院(入院)している患者数を記入することが	
標ぼうしている科目と、9月中休診していた科目、特定の曜日のみ開設している科目に〇をつけてください。	<b>9月中の</b> 外来患者延数	9月30日 24 <b>時現在の</b> 在院患者数		標ぼうしている科目と、9月中休診していた科目、特定の曜日のみ開設している科目に〇をつけてください。	<b>9月中の</b> 外来患者延数	<b>9/30の</b> 在院患者数		に認識できるよう、表記を変更する。	· <i>P</i> /71
内科	人	人		内科	人	人			
呼吸器内科	人	人		呼吸器内科	人	人			
循環器内科	人	人		循環器内科	人	人			
消化器内科(胃腸内科)	人	人		消化器内科(胃腸内科)	人	人			
腎臓内科	人	人		腎臓内科	人	人			
神経内科	人	人		神経内科	人	人			
糖尿病内科(代謝内科)	人	人		糖尿病内科(代謝内科)	人	人			
血液内科	人	人		血液内科	人	人			
皮膚科	人	人		皮膚科	人	人			
アレルギー科				アレルギー科	人	人			
リウマチ科	人 人	,		リウマチ科	人	人			
感染症内科	, ,			感染症内科	人	人			
	\$				\$				

<b>州阮宗</b>						
新(平成29年)			旧(平成26年)			変更理由等
(11)9月中の外来患者	1)9月中の外来患者 (11)9月中の外来患者					
(11)9月中の外来患者			(11)9月中の外来患者			○「診療時間外に受診した患者の延数」~「診療
			初診の患者の数		人	時間外に受診した患者のうち、乳幼児(3歳未満) の延数(再掲)」については、行政記録情報等によ
初診の患者の数		,	診療時間外に受診した患	者の延数	人	り把握可能であることから、記入者負担を考慮し削除する。
		Λ		診療時間外に受診した患者のうち、 緊急人院した患者の延数(再掲)		Mr. 9 つ。
			診療時間外に受 乳幼児(3歳未満)	診した患者のうち、 の延数(再掲)	,	
(12)処方の状況等			(12)処方の状況等			○注意書きの文末について、統一的な表記に変
(12)処方の状況等	9月中の実施状況を	記入してください。	(12)処方の状況等	9月中の実施状況		更する。
入院患者への薬剤管理指導(9月	中の薬剤管理指導料の回数)	田	入院患者への薬剤管理指導(9月中		□	調査事項に変更なし。
外来患者への処方数	院内処方数	曰	外来患者への処方数 (9月中の延回数)	院内処方数	口	
(9月中の延回数)	院外処方せん交付数	回	(9月中の延回数)	院外処方せん交付数	□	
医療用麻薬の処方	1 有 2	無	医療用麻薬の処方	1 有		
内服薬処方せんにおける気	<b>う</b> 量の記載方法の規定	いずれかひとつに〇		2 無		
<b>1</b> 1回量を処方の基	基本単位としている		内服薬処方せんにおける分		いずれかひとつに〇	
2 1日量を処方の基本単位としている				基本単位としている		
				<b>基本単位としている</b>		
	汗売としてする		3 1回量と1日量の	併記としている		
4 規定なし			4 規定なし			

新(平成29年)				旧(平成26年)			変更理由等		
(16)救急医療体制			(17) 救	(急医療体制					
(16) 救急医療体制				(17)	救急医療体制				○救急医療体制のうち三次(救命救急センター) について、政策担当部局において代替可能な行
初期・二次救急医療体制 複数の体制	制がある場合はあ	ってはまるものすべ <sup>-</sup>	CIEO	救急图	医療体制 複数の体制がある	場合はあてはまるも	oすべてにO		政記録情報があるため、記入者負担を考慮し、調
1 初期(軽度の救急患者への夜	間・休日における	診療を行う医療施設	<u>t</u> )		1 初期(軽度の救急患者への	の夜間・休日にお	ける診療を行う医療	寮施設)	査項目から削除する。
2 二次(入院を要する救急医	療施設)			:	2 二次(入院を要する救急医	療施設)			○調査項目削除により調査項目番号を変更する。
3 初期・二次両方ともなし					3 三次(救命救急センター)				
夜間(深夜も含む)の救急対応	対応	している	対応して		4 体制なし				
各項目について、いずれかひとつに○	ほぼ毎日	ほぼ毎日以外	いない	夜	間(深夜も含む)の救急対応	対応	している	対応していない	
内科系疾患	1	2	3	各項	目について、いずれかひとつに〇	ほぼ毎日	ほぼ毎日以外	7,7,2,0 0 0 0 0 0 0	
小児科(小児外科を含む)疾患	1	2	3		内科系疾患	1	2	3	
外科系疾患	1	2	3		小児科(小児外科を含む)疾患	1	2	3	
脳神経外科系疾患	1	2	3		外科系疾患	1	2	3	
産科疾患(分娩を含む)	1	2	3	Become	脳神経外科系疾患	1	2	3	
を発外傷 を発外傷			3		産科疾患(分娩を含む)	1	2	3	
精神科救急医療体制	1	2			多発外傷	1	2	3	
各項目について、いずれかひとつに〇	1 体制あり	1 体制あり 2 体制なし			精神科救急医療体制 <b>1</b> 体制あり <b>2</b> 体制なし <b>3</b> 体制なし			:1	
夜間(深夜も含む)の救急対応	対応	している	<b>3</b> 対応して	梅	夜間(深夜も含む)の救急対応       対応している       3         1 ほぼ毎日       2 ほぼ毎日以外				
	<b>1</b> ほぼ毎日	2 ほぼ毎日以外	いない						
(17)専門外来の設置				(10) <del> </del>	「門外来の設置				
(11) 守口が米の故画				(18) \(\frac{1}{9}\)	でかれている。				○調査項目削除により調査項目番号を変更する。 調査事項に変更なし。
(18)委託の状況			(19)委	(19)委託の状況				○調査項目削除により調査項目番号を変更する。 調査事項に変更なし。	
(19)表示診療時間の状況			(20)表	(20)表示診療時間の状況				○調査項目削除により調査項目番号を変更する。 調査事項に変更なし。	
(20)受動喫煙防止対策の状況			(21)受	(21)受動喫煙防止対策の状況				○調査項目削除により調査項目番号を変更する。 調査事項に変更なし。	
(21)職員のための院内保育サービ	この状況			(22)職	員のための院内保育サービ	ごスの状況			<ul><li>○調査項目削除により調査項目番号を変更する。 調査事項に変更なし。</li></ul>

新(平成29年)	旧(平成26年)	変更理由等
(22)オーダリングシステムの導入状況	(23)オーダリングシステムの導入状況	○調査項目削除により調査項目番号を変更する 調査事項に変更なし。
(23)医用画像管理システム(PACS)の導入状況	(24)医用画像管理システム(PACS)の導入状況	
(23) 医用画像管理システム(PACS)の導入状況	(24)医用画像管理システム(PACS)の導入状況	○調査時期にあわせた導入予定時期に変更する。
1 導入している       フィルムレス 運用       1 完全実施         2 今後導入する 予定がある       1 平成29年度         3 導入する予定なし       2 平成30年度         3 導入する予定なし       4 平成32年度以降	1 導入している       フィルムレス 運用       1 完全実施         2 今後導入する 予定がある       1 平成26年度         3 導入する予定なし       2 平成27年度         3 導入する予定なし       3 平成28年度         4 平成29年度以降	○調査項目削除により調査項目番号を変更する
(24)診療録電子化(電子カルテ)の状況	(25)診療録電子化(電子カルテ)の状況	
(24)診療録電子化(電子カルテ)の状況	(25)診療録電子化(電子カルテ)の状況	○調査時期にあわせた電子化予定時期に変更 <sup>*</sup> る。
1 病院全体で電子化している       1 平成29年度         2 病院内の一部で電子化している       電子化         3 今後電子化する予定がある       プ定時期         3 平成31年度	1 病院全体で電子化している 1 平成26年度 2 病院内の一部で電子化している 電子化 2 平成27年度 3 今後電子化する予定がある → 予定時期 3 平成28年度	○調査項目削除により調査項目番号を変更する
4 電子化する予定なし       4 平成32年度以降	4 電子化する予定なし 4 平成29年度以降	

所(平成29年)	旧(平成26年)	変更理由等	
25)医療情報の電子化の状況	(26)医療情報の電子化の状況		
(25) 医療情報の電子化の状況	(26)医療情報の電子化の状況	○記入をより明確にするため、一つ前の設問と同様のレイアウトに変更する。	
(22)オーダリングシステムを「導入している」、(23)医用画像管理システム (PACS)を「導入している」または(24)診療録(カルテ)を「電子化している」 場合のみ記入	(23)オーダリングシステムを「導入している」、(24)医用画像管理システム (PACS)を「導入している」または(25)診療録(カルテ)を「電子化している」 場合のみ記入	○調査項目削除により調査項目番号を変更する 調査事項に変更なし。	
データの保管を行う場所 あてはまるものすべてにO	データの保管を行う場所 あてはまるものすべてにO		
1 医療機関内にあるサーバ機器等で保管	1 医療機関内にあるサーバ機器等で保管		
2 外部の事業者に委託して保管 ASP・SaaS (クラウド型)利用の有無	2 外部の事業者に委託して保管 ASP・SaaS(クラウド型)利用の有無		
1 有 2 無	1 有 2 無		
データの利用範囲 いずれかひとつにO	データの利用範囲 1 自施設内のみで利用 他の医療機関等とのネットワークの有無		
1 自施設内のみで利用 他の医療機関等とのネットワークの有無	いずれかひとつに○ 2 他の医療機関等と連携して利用 → 1 有 2 無		
2 他の医療機関等と連携して利用 → 1 有 2 無	患者への情報提供の方法 あてはまるものすべてにO		
患者への情報提供の方法 あてはまるものすべてにO	1 紙面・フィルム等により情報提供している		
1 紙面・フィルム等により情報提供している	2 電子的な方法でデータ自体を提供している		
2 電子的な方法でデータ自体を提供している	3 情報提供していない		
3 情報提供していない	SS-MIX標準化ストレージ いずれかひとつにO		
SS-MIX標準化ストレージ いずれかひとつにO	1 実装している 2 実装していない		
1 実装している 2 実装していない			
26)遠隔医療システムの導入状況	(27)遠隔医療システムの導入状況	<ul><li>□ ○調査項目削除により調査項目番号を変更する</li></ul>	

新(平成29年)	旧(平成26年)	変更理由等
(27)医療安全体制	(28)医療安全体制	
(27)医療安全体制       各項目について、あてはまるものひとつにO         責任       者	(28) 医療安全体制       各項目について、あてはまるものひとつにO         責任者	○記入すべき箇所が明確にわかるよう、斜線欄の タカボ 東 オフ
Em   歯科   薬剤師   看護師   放射線   検査   工学   その他   して   して   大ない   大女士   大女士   大ない   大ない	E   II   4	色を変更する。     ○調査項目削除により調査項目番号を変更する。     調査事項に変更なし。
医療安全体制(全般) 1 2 3 4 5 6 7 8 9	医療安全体制(全般) 1 2 3 4 5 6 7 8 9	即見上す。気に及入ない。
院内感染防止対策 1 2 3 4 5 6 7 8 9	院内感染防止対策 1 2 3 4 5 6 7 8 9	
医療機器安全管理 1 2 3 4 5 6 7	医療機器安全管理 1 2 3 4 5 6 7 医薬品安全管理 1 2 3 4	
医薬品安全管理 1 2 3 4		
院内感染防止対策の専任担当者の状況 <b>1</b> いる ( 人) <b>2</b> いない	1 いる ( 人) 2 いない	
院内感染防止対策のための施設内回診の頻度  1 ほぼ毎日 2 週1回以上 3 月2~3回程度  4 月1回程度 5 月1回未満  医療機器安全体制の保守計画の管理  保守計画の策定  1 一括管理 2 病棟・部門ごと 3 その他  保守計画の実施 1 一括管理 2 病棟・部門ごと 3 その他  患者相談担当者の配置の有無 1 有 2 無	院内感染防止対策のための施設内回診の頻度  1 ほぼ毎日 2 週1回以上 3 月2~3回程度  4 月1回程度 5 月1回未満  医療機器安全体制の保守計画の管理 保守計画の策定 1 一括管理 2 病棟・部門ごと 3 その他  保守計画の実施 1 一括管理 2 病棟・部門ごと 3 その他  患者相談担当者の配置の有無 1 有 2 無	
(28)在宅医療サービスの実施状況	(29)在宅医療サービスの実施状況	○調査項目削除により調査項目番号を変更する 調査事項に変更なし。
(29)特殊診療設備	(30)特殊診療設備	○調査項目削除により調査項目番号を変更する 調査事項に変更なし。
(30)緩和ケアの状況	(31)緩和ケアの状況	○調査項目削除により調査項目番号を変更する 調査事項に変更なし。

#### 新(平成29年) 旧(平成26年) 変更理由等 (31)手術等の実施状況 (33)手術等の実施状況 ○「全身麻酔(静脈麻酔は除く)」、「内視鏡下消化 9月中の実施件数 装置の台数 (31)手術等の実施状況 (33)手術等の実施状況 9月中の実施件数 管手術」、「悪性腫瘍手術 部位別 食道(再掲)」 ~「部位別 子宮(再掲)」については、行政記録 全身麻酔(静脈麻酔は除く) 01 悪性腫瘍手術 件 情報等により把握可能であることから、記入者負担 内視鏡下消化管手術 02 件 人工透析 件 を考慮し削除する。 悪性腫瘍手術 03 件 分娩(正常分娩を含む) 件 04 件 食道(再掲) 帝王切開娩出術(再掲) 件 肺(再掲) 05 件 分娩の取扱 小数点以下第2位四捨五入 胃(再掲) 06 件 取り扱っている 担当医師数(常勤換算) 肝臓(再掲) 07 件 担当助産師数(常勤換算) 08 件 胆囊(再掲) 2 取り扱っていない 院内助産所の有無 1 有 膵臓(再掲) 09 件 2 無 ○「9月中の実施件数」及び「装置の台数」の記入 をより明確にするよう、表頭を変更する。 10 件 大腸(再掲) 腎(再掲) 11 件 ○「分娩の取扱の担当医師数(常勤換算)」及び 「担当助産師数(常勤換算)」について、記入に必 前立腺(再掲) 12 件 要な桁数に変更する。 乳房(再掲) 13 件 ○調査項目削除及び紙面の都合による調査項目 14 件 子宮(再掲) の順序の入れ替えにより、調査項目番号を変更す 件 る。 人工透析 15 台 (人工透析装置の台数) 分娩(正常分娩を含む) 16 件 17 件 帝王切開娩出術(再掲) 分娩の取扱 小数点以下第2位四捨五入 取り扱っている 担当医師数(常勤換算) 担当助産師数(常勤換算) 2 取り扱っていない 院内助産所の有無 1 有 2 無

## 新(平成29年)

(32)検査等の実施状況

(32)	検査等	等の実施状況 * 患者数には手術に伴うものを含む。	9月中の 患者数	装置の 台数	
骨:	塩定量	測定	01	人	
気	管支内	視鏡検査 *	02	人	
上	部消化	管内視鏡検査*	03	人	
大	揚内視	鏡検査*	04	人	
ш́.	管連続	撮影	05	人	
	DS	6A(再掲)	06	人	
	循	環器DR(再掲)	07	人	
マン	ノモグラ	フィー	08	人	台
RI	RI検査(シンチグラム)			人	台
	SP	ECT(再掲)	10	人	台
DI	3/T	PET	11	人	台
PI	EΤ	PETCT		人	台
	T.	マルチスライスCT		人	台
	Т	その他のCT		人	台
		3.0テスラ以上	15	人	台
М	RI	1.5テスラ以上3.0テスラ未満		人	台
	1.5テスラ未満		17	人	台
30	)画像处	L理	18	人	
	冠!	動脈CT・心臓MRI(再掲)	19	人	

## 旧(平成26年)

(32)検査等の実施状況

(32)検3	査等の実	施状況 *患者数には手術に伴うものを含む。		9月中の患者数	装置の台数
骨均	<b></b>	則定	01	人	
気管	管支内	規鏡検査 *	02	人	
上岩	部消化	管内視鏡検査 *	03	人	
大月	場内視針	競検査 *	04	人	
血介	管連続!	最影	05	人	
	DS	SA(再掲)	06	人	
	循:	環器DR(再掲)	07	人	
マン	マンモグラフィー			人	台
RI	RI検査(シンチグラム)			人	台
	SF	PECT(再掲)	10	人	台
PE'	T	PET	11	人	台
PE	1	PETCT	12	人	台
СЛ		マルチスライスCT		人	台
		その他のCT		人	台
		3.0テスラ以上	15	人	台
MR	Ι	1.5テスラ以上3.0テスラ未満		人	台
		1.5テスラ未満		人	台
3D	画像処	理	18	人	
	冠!	動脈CT・心臓MRI(再掲)	19	人	

○記入すべき箇所が明確にわかるよう、斜線欄の 色を変更する。

変更理由等

#### 病院票 新(平成29年) 旧(平成26年) 変更理由等 (33)放射線治療の実施状況 (34)放射線治療の実施状況 (33)放射線治療の実施状況 (34)放射線治療の実施状況 9月中の 装置の ○記入すべき箇所が明確にわかるよう、斜線欄の 患者数 台数 9月中の 装置の 色を変更する。 患者数は、照射録の枚数又は検査伝票を元に記入してください。 患者数は、照射録の枚数又は検査伝票を元に記 患者数 台数 X線シミュレーター 1 人 台 入してください。 ○調査項目削除により調査項目番号を変更する。 位置決め装置 調査事項に変更なし。 CTシミュレーター 2 人 台 X線シミュレーター 台 3 人 台 位置決め装置 放射線治療計画装置 CTシミュレーター 台 4 人 放射線治療(体外照射) 台 放射線治療計画装置 5 人 リニアック・マイクロトロン(再掲) 台 放射線治療(体外照射) ガンマナイフ・サイバーナイフ(再掲) 人 台 7 リニアック・マイクロトロン(再掲) 人 放射線治療(腔内・組織内照射) 人 RALS(再掲) 8 台 台 ガンマナイフ・サイバーナイフ(再掲) 9 IMRT(強度変調照射)等の高精度照射 1 有 2 無 放射線治療(腔内・組織内照射) RALS(再掲) IMRT(強度変調照射)等の高精度照射 9 1 有 2 無 (34) 歯科設備 (35) 歯科設備 ○歯科診療所票(17)歯科設備への「7 診療用器 (35)歯科設備 保有しているものすべてに〇 (34)歯科設備 保有しているものすべてに〇 具の滅菌に使用する機器」の追加、「8 7のうち、 オートクレーブ」の変更に伴い、病院における保有 歯科診療台 1 台) 歯科診療台 台) 1 状況との比較及び時系列的に把握するため、併 2 デンタルX線装置(アナログ) ポータブル歯科ユニット せて変更する。 2 デンタルX線装置(アナログ) 3 デンタルX線装置(デジタル) 7 オートクレーブ デンタルX線装置(デジタル) パノラマX線装置(アナログ) 吸入鎮静装置 ○調査項目削除により調査項目番号を変更する。 パノラマX線装置(アナログ) 5 パノラマX線装置(デジタル) パノラマX線装置(デジタル) ポータブル歯科ユニット 診療用器具の滅菌に使用する機器 \* 7のうち「オートクレーブ」を保有している場合は、8にも〇を つけてください。 7のうち、オートクレーブ 吸入鎮静装置

新(平成29年)	旧(平成26年)	変更理由等
(35)剖検	(36)剖検	
(35)剖検	(36)剖検	○記入をより明確にするため、次の設問がわかる よう、矢印を追記する。
剖検の有無	剖検の有無	
<b>1</b> している → 9月中の剖検 ( 件 )	<b>1</b> している 9月中の剖検 ( 件 )	<ul><li>○調査項目削除により調査項目番号を変更する。</li><li>調査事項に変更なし。</li></ul>
2 していない	<b>2</b> していない	
9月中の死亡数 (人)	9月中の死亡数 (人)	
剖検をしていない場合も、9月中の死亡数を記入してください。	剖検をしていない場合も、9月中の死亡数を記入してください。	

新(平成29年)			旧(	平成26年)		変更理由等
【新規】(36)従事者数						
(20) 公主本料 10日1日	四大の数とう ユーマノギャン		•			
(36)従事者数 10月1日3	現在の数を記入してください。	非常勤(常勤換算)			常勤換算	○全国の病院の従事者については、病院報告に おいて毎年把握してきたが、行政記録情報等によ
職種	「 <u>常勤」</u> 従事者の人数	「非常勤」従事者の常勤換算した人数	-	職種		り主要な職種については把握可能であることから、
	- <del>1 1 2 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 </del>	(小数点以下第2位四捨五入)		193	「常勤」と「非常勤」従事者の常勤換算した人数	記入者負担を考慮して、平成29年調査より本調査 に移行し、3年周期で把握することとする。
01 医師		↓小数点			(小数点以下第2位四捨五入)	なお、旧「(16)病棟に勤務する保育士」は、本項
02 歯科医師	<b>人</b>		08	看護業務補助者	↓ 小数点	目の追加に伴い、「28 保育士」による把握に変更する。
			09	理学療法士(PT)		) 'Jo
	実人員	常勤換算	10	作業療法士(OT)		
職種	「常勤」・「非常勤」	「常勤」と「非常勤」従事者の	11	視能訓練士		
	従事者の人数	常勤換算した人数 (小数点以下第2位四捨五入)	12	言語聴覚士		
		↓小数点	13	義肢装具士		
03 薬剤師	人	. A	14	歯科衛生士		
04 保健師	人		15	歯科技工士		
05 助産師	人	. Д	16	診療放射線技師		
06 看護師	人	. Д	17	診療エックス線技師		
07 准看護師	人	. Д	18	臨床検査技師		
(注)	08~32も記入してくだる	さい。	19	衛生検査技師		
1) 雇用形態にかかわらず、医療機関が	「定める1週間の勤務時間(所定	E労働時間)のすべてを	20	臨床工学技士	. Д	
勤務している場合は「常勤」、勤務して	ていない場合は「非常勤」として・	ください。	21	あん摩マッサージ指圧師	. Д	
2) 常勤換算については、下記の計算式	により常勤換算数を計算し、そ	れぞれの欄に記入して	22	柔道整復師		
ください。小数点以下第2位を四捨五	入して小数点以下第1位まで計	上してください。	23	管理栄養士		
得られた結果が0.1に満たない場合に	は「0.1」と計上してください。		24	栄養士		
常勤換算は「0.1」「1.0」等「0」を省略	せずに記入してください。	_	25	精神保健福祉士		
従事者の1週間 常勤換算数=	間の勤務延時間数(残業は除く)		26	社会福祉士		
医療機関にお	いて常勤の従事者が勤務すべき		27	介護福祉士		
1週間の時間数	<u>牧(所定労働時間)</u>		28	保育士		
※ <u>1週間の時間数</u> が32時間を7	下回る場合は分母を32時間とし	てください。	29	その他の技術員		
常勤換算の詳細は「調査の手引	き」を参照してください。		30	医療社会事業従事者	人	
3)「28 保育士」は、子どもの患者に対	するケアを行う保育士を記入し	てください。なお、院内	31	事務職員	. Л	
保育所に勤務している保育士は含み	ません。		32	その他の職員		
						]

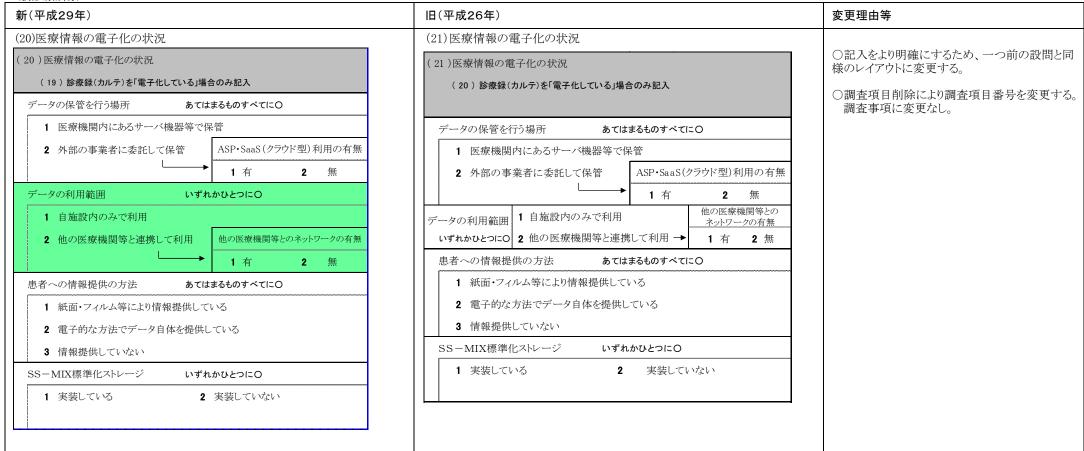
新(平	成29年)						旧(平	成26年)						変更理由等
<b>(</b> (36)	従事者数に	振替え】					(16)	 	する保育士					
							(16)	病棟に勤務っ		子どもの患者に対なお、院内保育 いる場合は10月	所に勤務してし	る保育士は含∂	りません。	○病棟に勤務する保育士については、職種別に 把握する「(36)従事者数」の追加に伴い、「28 保 育士」による把握に変更する。
								1 いる — 2 いない	<b></b>		(( 常勤換算 第2位四捨五 <i>)</i>			
(37)	病棟におけ	る看護職員の	の勤務体制				(38)	病棟におけ	る看護職員の	)勤務体制				
看護	師、准看護師の勤	護職員の勤務体 )務体制を病棟別に る病棟は、一番多し	記入してください。	病棟に記入してく	ださい。				「護職員の勤務体 「おりでは、一番多し		病棟に記入			○記入をより明確にするため説明を追加し、注書 きの文末について、統一的な表記に変更する。
		配置している 看護師・ 准看護師	時間帯 (シフト)	(看護	看護単位数	: 人数別)			配置している看護師・	時間帯 (シフト)	(看記	看護単位数 護師・准看護師の人	数別)	○調査項目追加及び紙面の都合による調査項目 の順序の入れ替えにより調査項目番号を変更す
		(正/日 (受中)		1人	2人	3人以上			准看護師		1人	2人	3人以上	る。
_	三交代制	人	準夜勤 深夜勤					三交代制	人	準夜勤				調査事項に変更なし。
般病	二交代制	人	夜勤				般病			深夜勤 夜勤				
棟	当直制•他	人 人	夜勤				棟	二交代制 当直制·他	人 人	夜勤				
			準夜勤							準夜勤				
療養	三交代制	人	深夜勤				療養	三交代制	人	深夜勤				
病棟	二交代制	人	夜勤				病病	二交代制	人	夜勤				
	当直制•他	人	夜勤				休	当直制·他	人	夜勤				
結	三交代制	,	準夜勤				<b>6</b> +	三交代制	,	準夜勤				
結 核 病			深夜勤				結構核病	5	, ,	深夜勤				
棟・		人	夜勤				病'	二交代制	人	夜勤				
	当直制·他	人	夜勤					当直制·他	人	夜勤				
(記入例) 三交代の体制をとる病棟に、20人の看護師・准看護師を配置し、 1看護単位(準夜勤 3人、深夜勤 2人)で看護している場合								1看護	護師・准看護 師 20 人		i護している場合	・ 護単位数 ・ 准者護師の人数別)	3人以上 1	

新(平成29年)	旧(平成26年)	変更理由等
(38) 新人看護職員研修の状況	(37) 新人看護職員研修の状況	○調査項目追加及び紙面の都合による調査項目 の順序の入れ替えにより調査項目番号を変更す る。 調査事項に変更なし。

新(平成29年)	旧(平成26年)	変更理由等		
(4)開設者	(4) 開設者			
(4)開設者	(4)開設者	○独立行政法人改革等に関する基本的な方針		
あてはまるものひとつに〇	あてはまるものひとつにO	(平成25年12月24日閣議決定)に基づき、厚生労働省所管の独立行政法人に係る改革を推進する		
01 厚生労働省 02 独立行政法人国立病院機構 03 国立大学法人 04 独立行政法人労働者健康安全機構 05 国立高度専門医療研究センター 06 独立行政法人地域医療機能推進機構 07 その他 08 都道府県 09 市町村 10 地方独立行政法人 11 日赤 12 済生会 13 北海道社会事業協会 14 厚生連 15 国民健康保険団体連合会 16 健康保険組合及びその連合会 17 共済組合及びその連合会 17 共済組合及びその連合会 18 国民健康保険組合 19 公益法人 20 医療法人 21 私立学校法人 21 私立学校法人 22 社会福祉法人 23 医療生協 24 会社 25 その他の法人 26 個人	01 厚生労働省 02 独立行政法人国立病院機構 03 国立大学法人 04 独立行政法人労働者健康福祉機構 05 国立高度専門医療研究センター 06 独立行政法人地域医療機能推進機構 07 その他 08 都道府県 09 市町村 10 地方独立行政法人 11 日赤 12 済生会 13 北海道社会事業協会 14 厚生連 15 国民健康保険団体連合会 16 健康保険組合及びその連合会 17 共済組合及びその連合会 18 国民健康保険組合 19 公益法人 20 医療法人 21 私立学校法人 21 私立学校法人 22 社会福祉法人 23 医療生協 24 会社 25 その他の法人 26 個人	ため、「独立行政法人に係る改革を推進するための厚生労働省関係法律の整備等に関する法律」(平成27年法律第17号)が平成28年4月1日に施行されることに伴い、独立行政法人労働者健康福祉機構と独立行政法人労働者健康安全機構に改めることとなった。これに伴い、「独立行政法人労働者健康安全機構」に変更する。		

新(平成29年)			旧(平成26年)			変更理由等	
(9)診療状況			(9)診療状況				
(9)診療状況			(9)診療状況			○「9月中に新たに入院した患者数」、「診療時間 外に受診した患者の延数(再掲)」及び「診療時間	
9月30日24時現在の在院	患者数	人	9月30日の在院患者数		人	外に受診した患者のうち、乳幼児(3歳未満)の延	
9月中の退院患者数		人	9月中に新たに入院した	患者数	人	数(再掲)」については、行政記録情報等により把握可能であることから、記入者負担を考慮し削除	
9月中の外来患者延数		人	9月中の退院患者数		人	する。	
初診の患者の数(再排	曷)	人	9月中の外来患者延数		人		
			初診の患者の数(再	曷)	人	○9月30日の在院患者数について、24時現在に 在院(入院)している患者数を記入することが明確	
			診療時間外に受診し	た患者の延数(再掲)	に認識できるよう、表記を変更する。		
			診療時間外に受 乳幼児(3歳未満)	診した患者のうち、 の延数(再掲)	人		
(10)処方の状況等 (10)処方の状況等	9月中の実施状況な	·記入してください。	(10) 処方の状況等 (10) 処方の状況等	9月中の実施状況	<ul><li>○注意書きの文末について、統一的な表記に変 更する。</li></ul>		
外来患者への処方数	院内処方数	口	外来患者への処方数	院内処方数	П	調査事項に変更なし。	
(9月中の延回数)	院外処方せん交付数	口	(9月中の延回数)	院外処方せん交付数	口		
医療用麻薬の処方	1 有 2 無		医療用麻薬の処方	1 有 2 無			
(15)専門外来の設置			(17)専門外来の設置			○病院票に合わせた調査項目の順序の入れ替えにより、調査項目番号を変更する。 調査事項に変更なし。	
(16)委託の状況			(15) 委託の状況			○病院票に合わせた調査項目の順序の入れ替えにより、調査項目番号を変更する。 調査事項に変更なし。	

新(平成29年)	旧(平成26年)	変更理由等
(17)表示診療時間の状況	(16)表示診療時間の状況	○病院票に合わせた調査項目の順序の入れ替え により、調査項目番号を変更する。 調査事項に変更なし。
【削除】	(19) レセプト処理用コンピューターの導入状況	
	(19)レセプト処理用コンピューターの導入状況	○「療養の給付及び公費負担医療に関する費用 の請求に関する省令」(昭和51年厚生省令第36
	1       導入している         2       今後導入する 予定がある         3       導入予定時期         3       導入予定なし         4       平成29年度以降	号)の規定により、レセプトコンピュータを使用して書面で請求している保険医療機関等については、審査支払機関への届出により、当該レセプトコンピュータの減価償却期間(保守管理契約期間)又はリース契約期間が終了するまでの間(最長で平成27年3月31日まで)、電子レセプト請求への移行が猶予されていたところであるが、導入が進み、猶予期限から1年以上経過したことから削除する。
(19)診療録電子化(電子カルテ)の状況	(20)診療録電子化(電子カルテ)の状況	
(19)診療録電子化(電子カルテ)の状況	(20)診療録電子化(電子カルテ)の状況	○調査時期にあわせた電子化予定時期に変更す
1 診療所全体で電子化している 2 診療所内の一部で電子化している 3 今後電子化する予定がある → →	1 診療所全体で電子化している 2 診療所内の一部で電子化している 3 今後電子化する予定がある →      電子化する予定なし     電子化する予定なし     コ	る。 ○調査項目削除により調査項目番号を変更する。



新(平成29年)										旧(平成26年)						変更理由等				
(21) 遠隔医療シス	(21) 遠隔医療システムの導入状況							(22) 遠隔医療システムの導入状況						○調査項目削除により調査項目番号を変更する 調査事項に変更なし。						
(22) 医療安全体制	22) 医療安全体制							(23) 医療安全体制												
(22)医療安全体制							(23)医療安全体制							○記入すべき箇所が明確にわかるよう、斜線欄の 色を変更する。						
各項目について、あてはまるものひとつにO								各項目について、あてはまるものひとつにO							   ○調査項目削除により調査項目番号を変更する					
責 任 者										···	責	任	者	p	y		調査事項に変更なし。			
	医師	歯科医師	薬剤師	看護師	診療 放射線 技師	臨床 検査 技師	臨床 工学 技士		配置 して いない		医師	歯科医師	薬剤師	看護師	診療 放射線 技師	臨床 検査 技師	臨床 工学 技士	その他	配置 して いない	
医療安全体制(全般)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	医療安全体制(全般)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
院内感染防止対策	1	2	3	4	5	6	7	8	9	院内感染防止対策	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
医療機器安全管理	1	2	3	4	5	6	7			医療機器安全管理	1	2	3	4	5	6	7			
医薬品安全管理	1	2	3	4						医薬品安全管理	1	2	3	4						

新(平成29年)		旧(平成26年)		変更理由等
(23) 在宅医療サービスの実施状況		(24) 在宅医療サービスの実施状況		
(23)在宅医療サービスの実施状況 併設施設によ	るサービスを除く	(24)在宅医療サービスの実施状況 併設施設によ	よるサービスを除く	○記入をより明確にするため、選択肢の配置を変 更する。
実施の有無に〇をつけ、9月中の件数を記入してください。		実施の有無に〇をつけ、9月中の件数を記入してください。		○ ○ 調査項目削除により調査項目番号を変更する。
医療保険等による在宅サービス 1 実施している		医療保険等による在宅サービス 1 実施している	2 実施していない	調査事項に変更なし。
2 実施していない	\	往診	01 件	
往診	01 件	在宅患者訪問診療	02 件	
在宅患者訪問診療	02 件	歯科訪問診療	03 件	
歯科訪問診療	03 件	救急搬送診療	04 件	
救急搬送診療	04 件	在宅患者訪問看護·指導	05 件	
在宅患者訪問看護·指導	05 件	精神科在宅患者訪問看護·指導	06 件	
精神科在宅患者訪問看護•指導	06 件	在宅患者訪問リハビリテーション指導管理	07 件	
在宅患者訪問リハビリテーション指導管理	07 件	訪問看護ステーションへの指示書の交付	08 件	
訪問看護ステーションへの指示書の交付	08 件	在宅看取り	09 件	
在宅看取り	09 件	介護保険による在宅サービス 1 実施している	2 実施していない	
介護保険による在宅サービス 1 実施している		居宅療養管理指導(介護予防サービスを含む)	10 件	
2 実施していない	`	訪問看護(介護予防サービスを含む)	11 件	
居宅療養管理指導(介護予防サービスを含む)	10 件	訪問リハビリテーション(介護予防サービスを含む)	12 件	
訪問看護(介護予防サービスを含む)	11 件	在宅療養支援診療所の届出 いずれかに〇 施設数に		
訪問リハビリテーション(介護予防サービスを含む)	12 件	1 有		
在宅療養支援診療所の届出 いずれかにO 施設数に	は自施設を含む。	連携保険医療機関等の数	( 施設)	
1 有		□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	( 人)	
■ 連携保険医療機関等の数 ( 受け持つ在宅療養患者の数 (	施設)	2 無		
2 無				

新(平成29	9年)			旧(平成26	6年)		変更理由等			
24)検査等	の実施状況			(25)検査等	の実施状況					
	等の実施状況 数には手術に伴うものを含む。		9月中の患者数	装置の台数		等の実施状況 数には手術に伴うものを含む。	○記入すべき箇所が明確にわかるよう、斜線欄の色を変更する。			
骨塩定量	骨塩定量測定 01		人		骨塩定量	t測定	01	人		○調査項目削除により調査項目番号を変更する 調査事項に変更なし。
気管支内視鏡検査*		02	人		気管支内	気管支内視鏡検査*		人		
上部消化	管内視鏡検査*	03	人		上部消化	上部消化管内視鏡検査*		人		
大腸内視	鏡検査*	04	人		大腸内視	大腸内視鏡検査*		人		
血管連続撮影 DSA(再掲)		05	人		血管連続	撮影	05	人		
		06	人		D	SA(再掲)	06	人		
循	環器DR(再掲)	07	人		循	環器DR(再掲)	07	人		
マンモグ	ラフィー	08	人	台	マンモグ	ラフィー	08	人	台	
RI検査(シ	/ンチグラム)	09	人	台	RI検査(	ンンチグラム)	09	人	台	
SPECT(再掲)		10	人	台	S	PECT(再掲)	10	人	台	
PET	PET	11	人	台	PET	PET	11	人	台	
1151	PETCT	12	人	台	1 1 1 1	PETCT	12	人	台	
СТ	マルチスライスCT	13	人	台	CT	マルチスライスCT	13	人	台	
C1	その他のCT	14	人	台	C1	その他のCT	14	人	台	
	3.0テスラ以上	15	人	台		3.0テスラ以上	15	人	台	
MRI	1.5テスラ以上3.0テスラ未満	16	人	台	MRI	1.5テスラ以上3.0テスラ未満	16	人	台	
	1.5テスラ未満	17	人	台		1.5テスラ未満	17	人	台	
3D画像処理		18	人		3D画像	<b>処理</b>	18	人		
冠	∄動脈CT∙心臓MRI(再掲)	19	人		<u>ب</u>	受動脈CT・心臓MRI(再掲)	19	人		



一般診療所票							
新(平成29年)		1	旧(平成26年)				変更理由等
(26)放射線治療の実施状況		(	(27)放射線治療の実施状	 t況			
(26)放射線治療の実施状況 患者数は、照射録の枚数又は検査伝票を 元に記入してください。	9月中の患者数 装	:置の台数	(27)放射線治療の実施状 患者数は、照射録の枚数又は検査伝	-	9月中の 患者数	装置の 台数	<ul><li>○記入すべき箇所が明確にわかるよう、斜線欄の色を変更する。</li><li>○調査項目削除により調査項目番号を変更する。</li></ul>
放射線治療(体外照射)	1 /		放射線治療(体外照射)	1	人		調査事項に変更なし。
カンマナイフ・サイハーナイフ(再掲)	2 人	台	カンマナイフ・サイバーナイフ(	(再掲) 2	人	台	
放射線治療(腔内・組織内照射)	3 人		放射線治療(腔内・組織内	1照射) 3	人		
(27)歯科設備			(28)歯科設備				<ul><li>○調査項目削除により調査項目番号を変更する。 調査事項に変更なし。</li></ul>
(28)従事者数			(29)従事者数 (29)従事者数	10月1日現在の数を記	13 1 /4° hu v		○「常勤」及び「非常勤(常勤換算)」と「実人員」及
(28)従事者数 10月11 常菓	日現在の数を記入してください。 非常勤(常勤		(29) 促争有数	常勤	非常勤(常	勤換算)	び「常勤換算」の2種類の異なる表頭について、明
職 種 「常動」従事・	者の人数 「非常動」従事者の常動 (小数点以下第2位以	換算した人数 相捨五入)	職種	<u>「常勤」</u> 従事者の人数	「 <u>非常勤」</u> 従事者の? (小数点第2位	四捨五入)	確に認識できるよう表頭の色を変更する。 <ul><li>小数点の注意書きを統一的な表記に変更する。</li></ul>
01 医師 02 歯科医師  実人  職 種  「業動」「非業動」	「学生」してま学生の	常勤換算した人数	01 医師 02 歯科医師 職 種	実人員 「栄動」・「非常動」従事者の人数	常勤!と「非常勤」從事考 (小数点第2位	か 常勤換算した人数	○職種の「09 理学療法士」及び「10 作業療法士」について、病院票と統一的な表記とするため、「09 理学療法士(PT)」及び「10 作業療法士(OT)」に変更する。
03     薬剤師       04     保健師       05     助産師	<u></u>		03 薬剤師 04 保健師 05 助産師			1 小数点	○記入すべき箇所が明確にわかるよう、斜線欄の 色を変更する。
06 看護師 07 准看護師 08 看護業務補助者	A A A	·	06 看護師 07 准看護師 08 看護業務補助者 09 理学療法士		\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \		○調査項目削除により調査項目番号を変更する。 調査事項に変更なし。
09     理学療法士(PT)       10     作業療法士(OT)	5		10 作業療法士	\$			

欄外 次回の調査方法について	新(平成29年)	旧(平成26年)	変更理由等
当調査は、政府統計共同利用システムを用いたオンライン調査の 導入を検討しております。	【削除】	欄外 次回の調査方法について	
当調査は、政府統計共同利用システムを用いたオンライン調査の 導入を検討しております。       調査導入に向けた欄外アンケートは削除する。         1 有 2 無       1 政府統計共同利用システムを用いたオンライン調査         2 無の調査票による調査       いずれかにO		調査方法について	○平成29年調査より、一般診療所票についても本 ぬめにオンライン調本を導入するため、オンライン
1     有       2     無       (2) 次のうち、どちらの調査方法を希望しますか。     いずれかに〇       1     政府統計共同利用システムを用いたオンライン調査       2     紙の調査票による調査			調査導入に向けた欄外アンケートは削除する。
2       無         (2) 次のうち、どちらの調査方法を希望しますか。       いずれかに〇         1       政府統計共同利用システムを用いたオンライン調査         2       紙の調査票による調査		(1) 貴施設には、インターネットを使用できるパソコンはありますか。	
(2) 次のうち、どちらの調査方法を希望しますか。       いずれかに〇         1 政府統計共同利用システムを用いたオンライン調査         2 紙の調査票による調査		1 有	
1       政府統計共同利用システムを用いたオンライン調査         2       紙の調査票による調査		2 無	
<b>2</b> 紙の調査票による調査		(2) 次のうち、どちらの調査方法を希望しますか。 いずれかに〇	
		1 政府統計共同利用システムを用いたオンライン調査	
(理由:		2 紙の調査票による調査	
		(理由:	

新(平成29年)	旧(平成26年)	変更理由等
(4) 開設者	(4) 開設者	
(4) 開設者 あてはまるものひとつに〇	(4) 開設者 あてはまるものひとつに〇	○独立行政法人改革等に関する基本的な方針(平成
01 厚生労働省         02 独立行政法人国立病院機構         03 国立大学法人         04 独立行政法人労働者健康安全機構         05 国立高度専門医療研究センター         06 独立行政法人地域医療機能推進機構         07 その他         08 都道府県         09 市町村         10 地方独立行政法人         11 日赤         12 済生会         13 北海道社会事業協会         14 厚生連         15 国民健康保険団体連合会         16 健康保険組合及びその連合会         17 共済組合及びその連合会         18 国民健康保険組合         19 公益法人         20 医療法人         21 私立学校法人         22 社会福祉法人         23 医療生協         24 会社         25 その他の法人         26 個人	01 厚生労働省 02 独立行政法人国立病院機構 03 国立大学法人 04 独立行政法人労働者健康福祉機構 05 国立高度専門医療研究センター 06 独立行政法人地域医療機能推進機構 07 その他 08 都道府県 09 市町村 10 地方独立行政法人 11 日赤 12 済生会 13 北海道社会事業協会 14 厚生連 15 国民健康保険租合及びその連合会 16 健康保険組合及びその連合会 17 共済組合及びその連合会 18 国民健康保険組合 19 公益法人 20 医療法人 21 私立学校法人 22 社会福祉法人 23 医療生協 24 会社 25 その他の法人 26 個人	25年12月24日閣議決定)に基づき、厚生労働省所管の独立行政法人に係る改革を推進するため、「独立行政法人に係る改革を推進するため、「独立行政法人に係る改革等に関する法律」(平成27年法律第17号)が平成28年4月1日に施行されることに伴い、独立行政法人労働者健康安全機構に改めることとなった。これに伴い、「独立行政法人労働者健康な全機構」を「独立行政法人労働者健康安全機構」に変更する。

新(平成29年)		旧(平成26年)		変更理由等		
(8)診療状況		(8)診療状況(9月中)				
(8)診療状況		(8)診療状況 (9月中)		○見出し及び一部調査項目について、一般診療所票 「(9)診療状況」と統一的な表記に変更する。		
9月中の外来患者延数	Д	外来患者延数	人	調査事項に変更なし。		
初診の患者の数(再掲)	Д	初診の患者の数(再掲)	人			
(9)外来患者への処方数		(9)外来患者への処方数		○冷菜書をのませば。 シング 体 - 特を書きに変更よ		
(9)外来患者への処方数 <mark>9月中の延回数を記</mark>	込してください。	(9)外来患者への処方数 9月中の延回数	○注意書きの文末について、統一的な表記に変更す る。			
院内処方数	回	院内処方数	□	調査事項に変更なし。		
院外処方せん交付数	回	院外処方せん交付数	回			
(11) 救急医療体制		(11) 救急医療体制				
(11) 救急医療体制 初期救急医療体制への参加状況	řれかひとつにO	(11)救急医療体制 いず	○初期救急医療体制に参加している場合、「1 休日 等歯科診療所」又は「2 歯科在宅当番医制」のいずれ かを○で囲むことが明確にわかるよう、「初期救急医療 体制への参加を追加する。			
1 休日等歯科診療所		1 休日等歯科診療所				
2 歯科在宅当番医制		2 歯科在宅当番医制		調査事項に変更なし。		
3 していない		3 していない				
夜間(深夜も含む)の救急対応 いっ	fれかひとつにO	夜間(深夜も含む)の救急対応 いず	*れかひとつにO			
対応している		対応している				
1 ほぼ毎日 2 ほぼ毎日以夕	3 対応していない	1 ほぼ毎日 2 ほぼ毎日以外	3 対応していない			

新(平成29年)				旧(平成26年)				変更理由等		
【削除】				(15) レセプト処理用コンピューターの導入状況				○「療養の給付及び公費負担医療に関する費用の請求に関する省令」(昭和51年厚生省令第36号)の規定		
				(15)レセプト処理用コンピューターの導入状況						
			<ol> <li>導入している</li> <li>今後導入する 予定がある</li> <li>導入する予定なし</li> </ol>		<b>≱</b> 導入予定 時期	<ol> <li>平成26年</li> <li>平成27年</li> <li>平成28年</li> <li>平成29年</li> </ol>	三度	により、レセプトコンピュータを使用して書面で請求しいる保険医療機関等については、審査支払機関への届出により、当該レセプトコンピュータの減価償却期間(保守管理契約期間)又はリース契約期間が終了するまでの間(最長で平成27年3月31日まで)、電子レセスト請求への移行が猶予されていたところであるが、導が進み、猶予期限から1年以上経過したことから削除する。		
(15)診療録電子化(電子カルテ)の状況			(16)診療録電子化(電子カルテ)の状況				○調査時期にあわせた電子化予定時期に変更する。			
(15)診療録電子化(電子カルテ)の状況				(16)診療録電子化(電子カルテ)の状況						
<ol> <li>電子化している</li> <li>今後電子化する</li> </ol>		電子化 予定時期	<b>1</b> 平成29 <sup>2</sup> 平成30 <sup>2</sup>		1     電子化している       2     今後電子化する 予定がある       3     電子化する予定		→ 電子化 予定時期		年度	○調査項目削除により調査項目番号を変更する。
* 予定がある 3 電子化する予定	なし		<b>3</b> 平成314 <b>4</b> 平成324	年度以降	3 電子化する予定			4 平成29年	年度以降	
.,	なし		1 ////		(17)医療安全体制			4 平成29	年度以降	
3 電子化する予定			4 平成32	年度以降			いて、あてはま	<b>4</b> 平成299	年度以降	○記入すべき箇所が明確にわかるよう、斜線欄の色を
<ul><li>3 電子化する予定</li><li>(16)医療安全体制</li></ul>		いて、あてはま	4 平成32	で の 配置 して	(17)医療安全体制		いて、あてはま 責 日 歯科 衛生士	るものひとつにO : 者 その他	配置 して	<ul><li>○記入すべき箇所が明確にわかるよう、斜線欄の色を変更する。</li><li>○調査項目削除により調査項目番号を変更する。 調査事項に変更なし。</li></ul>
<ul><li>3 電子化する予定</li><li>(16)医療安全体制</li></ul>	各項目につ	いて、 <b>あてはま</b> 責 作 歯科	4 平成32: るものひとつに 壬 者	平度以降 〇 配置	(17)医療安全体制	各項目につ	責 任	るものひとつにO : 者 その他	配置	変更する。     ○調査項目削除により調査項目番号を変更する。
3 電子化する予定 (16)医療安全体制 (16)医療安全体制	各項目につ 歯科 医師	いて、あてはま 責 倍 歯科 衛生士	4 平成32: るものひとつに 壬 者 その他	<b>・ 配置</b> して いない	(17)医療安全体制 (17)医療安全体制	各項目につ 歯科 医師	責 任 歯科 衛生士	るものひとつにO : 者 その他	配置していない	変更する。     ○調査項目削除により調査項目番号を変更する。
<ul><li>3 電子化する予定</li><li>(16)医療安全体制</li><li>(16)医療安全体制</li><li>医療安全体制(全般)</li></ul>	各項目につ       歯科       医師       1	いて、 <b>あてはま</b> 責 信 歯科 衛生士	4 平成322 るものひとつに 壬 者 その他 3	<b>O</b> 配置していない	(17)医療安全体制 (17)医療安全体制 (17)医療安全体制 医療安全体制(全般)	各項目につ 歯科 医師 1	責 任 歯科 衛生士	るものひとつに〇 : 者 その他 3	配置 して いない 4	変更する。     ○調査項目削除により調査項目番号を変更する。

新(平成29年)	旧(平成26年)	変更理由等
(17)歯科設備	(18)歯科設備	
(17)歯科設備 保有しているものすべてに〇	(18)歯科設備 保有しているものすべてにO	○オートクレーブは、滅菌機器として最も簡便で低コストであるため、歯科診療所において広く普及している
1 歯科診療台 ( 台)       2 デンタルX線装置(アナログ)       3 デンタルX線装置(デジタル)       4 パノラマX線装置(アナログ)       5 パノラマX線装置(デジタル)       6 ポータブル歯科ユニット       7 診療用器具の滅菌に使用する機器 * 7のうち/オートクレーブ」を保有している場合は、8にも〇をつけてください。       8 7のうち、オートクレーブ       9 吸入鎮静装置	1 歯科診療台       ( 台)         2 デンタルX線装置(アナログ)         3 デンタルX線装置(デジタル)         4 パノラマX線装置(アナログ)         5 パノラマX線装置(デジタル)         6 ポータブル歯科ユニット         7 オートクレーブ         8 吸入鎮静装置	が、オートクレーブを有していない歯科診療所(H26年調査:約15%の歯科診療所が該当)における滅菌機器の保有実態についても把握するため、「7 診療用器具の滅菌に使用する機器」を追加する。旧「7 オートクレーブ」については、時系列的に把握するため、「8 7のうち、オートクレーブ」に変更する。 ○調査項目削除により調査項目番号を変更する。
(18) 歯科技工室	(19) 歯科技工室	○調査項目削除により調査項目番号を変更する。 調査事項に変更なし。
(19)インプラント手術の実施状況	(20)インプラント手術の実施状況	○調査項目削除により調査項目番号を変更する。 調査事項に変更なし。
(20)歯科用アマルガムの保有状況	(21)歯科用アマルガムの保有状況	○調査項目削除により調査項目番号を変更する。 調査事項に変更なし。
(21)在宅医療サービスの実施状況	(22)在宅医療サービスの実施状況	○調査項目削除により調査項目番号を変更する。 調査事項に変更なし。

新(平成29年)	旧(平成26年)	変更理由等
(22)従事者数	(23)従事者数	
(22)従事者数 10月1日現在の数を記入してください。	(23)従事者数 10月1日現在の数を記入してください。	○「常勤」及び「非常勤(常勤換算)」と「実人員」及び
(22) 従事者数 10月1日現在の数を記入してください。	(23 ) 従事者数	<ul> <li>○「常勤」及び「非常勤(常勤換算)」と「実人員」及び「常勤換算」の2種類の異なる表頭について、明確に認識できるよう表頭の色を変更する。</li> <li>○小数点の注意書きを統一的な表記に変更する。</li> <li>○記入すべき箇所が明確にわかるよう、斜線欄の色を変更する。</li> <li>○調査項目削除により調査項目番号を変更する。調査事項に変更なし。</li> </ul>

新(平成29年)	旧(平成26年)	変更理由等
新(平成29年) 【削除】	旧(平成26年)	変更理由等  ○平成29年調査より、歯科診療所票についてもオンライン調査を導入するため、オンライン調査導入に向けた欄外アンケートは削除する。